

発表題目：フランスの大学との博士課程ダブルディグリー実現における課題と展望

(Les problèmes et les perspectives dans le cadre de l'obtention d'un double diplôme de doctorat avec une université française)

発表者：高垣由美 & 森田美里

発表要旨：

人文系の博士後期課程共同指導がフランスの大学と成功した珍しい例として、2018年に大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科（学位：言語文化学）とオルレアン大学（学位：言語科学）で授与されたダブルディグリーがある。両大学間で締結された協定書の起草から、日仏2名の指導教員による共同指導、日本で行われた日仏合同最終審査会を経て学位授与に至るまで概要を述べ、その過程で判明した、グローバル人材育成にあたっての、日本の大学教育の制度上の問題点を指摘する。また、論文審査の過程で現れた異文化間コミュニケーション上の課題を述べる。さらに学士課程や修士課程とは異なった博士課程の独自の難しさ、それを克服できた原因は何か、制度上の問題をいかにクリアしたか、ダブルディグリーの意義、成功の鍵は何かを論じる。

『グローバル人材育成教育学会第6回全国大会予稿集』 pp.98-99 掲載  
*Proceedings of the 6th national conference of the Japan Association for Global Competence Education*

【日時】2018年10月20日（土）、21日（日）

【場所】名城大学ナゴヤドーム前キャンパス

グローバル人材育成教育学会(THE JAPAN ASSOCIATION FOR GLOBAL COMPETENCY EDUCATION)

# フランスの大学との博士課程ダブルディグリー 実現における課題と展望

高垣 由美<sup>A</sup>、森田 美里<sup>B</sup>

## 1. はじめに

現在日本の大学で増え続けているダブルディグリー(以下 DD)の多数は学士号・修士号で、博士号は、とりわけ文系において例が少ない。本発表では、大阪府立大学とフランスのオルレアン大学との DD 博士号授与について報告し、その成功の鍵と、実現にあたって遭遇した諸問題を紹介する。

## 2. 紹介事例

ここで紹介する博士の DD は、2018 年に大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科(学位:言語文化学)とオルレアン大学(学位:言語科学)の共同指導の結果授与された。学問分野は言語学、論文題目は「フランス語の話し言葉における舌打ち音—言語学および日仏異文化間コミュニケーションの観点から—」。学位取得者は森田美里、主査は高垣由美である。

学生が大阪府立大学博士後期課程 2 年在学中の 2015 年 4 月にオルレアン大学と共同指導に関する協議を開始、約半年後の同年 10 月に協定締結。2018 年 5 月にフランスから 2 名の審査員を招き、大阪府立大学で最終審査会開催。フランス側は審査会同日に学位授与決定、日本側は 2018 年 9 月に学位授与式を行った。

## 3. ダブルディグリーとは

ここで言う DD とは、学生が単に個人として二つの大学に登録して学位を得ることではなく、「我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態」(文部科学省 2017)<sup>1)</sup>である。つまり大学同士が協定を結んで制度として共同指導を実現し

た結果、2つ学位を得ることである。教育制度の異なる外国の大学との DD の実現には、様々な問題をクリアする必要がある。

## 4. すべてオーダーメイド

博士課程の DD は、学生の数だけそれぞれ異なるプログラムである点で、学士号・修士号と異なる。学士・修士課程では、連携大学と協議して取得単位数や科目内容を決めるまでは、大学にとって大きな労力が必要だが、一旦プログラムが出来上がれば、後は既定のルールの上に何人もの学生を乗せられる。これに対して博士課程では、学生一人一人について個別に協定書を作成する。研究課題、留学期間、博士論文の執筆言語、最終審査会での使用言語、審査委員構成、授業料をどちらの大学に払うかなど、当該学生の状況に応じて条件を定め、両大学の学長、研究科長、指導教員、学生が署名する協定書を取り交わす。つまり「すべてオーダーメイド」なのが、博士課程の DD である。

## 5. 遭遇した困難

### 5.1 制度上の違い

連携相手がフランスの大学であるための固有の困難が存在する。日本では各大学が独自の基準で博士号を授与するが、フランスでは「大学が提供する教育について、これを修了した者に授与される学位が求める基準に合致していることを国が認証し、学位の質を担保するという制度」(大場 2005)<sup>2)</sup>をとっているため、「すべての大学で、同一条件で同一の学位を授与する義務がある。」(Bergounioux 2017)<sup>3)</sup>つまりフランスの学位審査は全国統一基準に則って行われる。これ故、日本の大学との連携のために、大学独自の判断で柔軟に対応することが難しい。

我々の DD の場合、最も頭を悩ませたのは審査員構成であった。フランスの博士論文審査員は、学外者が半数以上で、指導教員は主査になれない。これに対し

A: 関西学院大学文学部教授、大阪府立大学名誉教授

B: 大阪府立大学現代システム科学域非常勤講師

大阪府立大学の学位審査規定では、学内の教授3名以上で、指導教員が主査となる。結局、学外審査員の数に関してはフランス、主査に関しては日本の規則に従うことで決着したが、それまでの交渉は容易ではなかった。

## 5.2 文系特有の難しさ

フランスの文系独自の難しさとして、学生、教員ともに高度なフランス語能力が要求される点が挙げられる。理系では論文執筆も審査も通常英語で行う上、要求される文書の量も少ない。しかし文系の審査では、博士論文と同様、博士論文審査報告書が、当該学生の就職の際に重要な意味を持つ。この報告書は量も日本のものの数倍あり、文体も構成も独特である。このフランス語文書の作成は、フランスの大学に勤めた経験のない日本人審査員にとって大きな負担である。

## 6. 実現のポイント

### 6.1 成功のための鍵

我々の限られた範囲での経験からすると、DD 実現のポイントとして、学生の質や、指導教員同士の連携が挙げられるが、さらに日仏両大学でトップに直接ものが言えるレベルの人の協力がとりわけ重要であった。

DD の協定書の作成には、互いに相容れない2つの大学の学位授与規定をすり合わせ、制度上の問題をクリアせねばならない。また学内でも国際交流、教務といった複数の部署において専門知識をもった事務職員の協力が不可欠となる。これは一教員が個人的レベルで主導できるものではなく、組織として対応する必要がある。本事例では、フランス側指導教員が部長レベル以上の人であったこと、日本側は研究科長の全面支援があったからこそ DD が実現できたと言える。

### 6.2 なぜダブルディグリーを目指すのか

ヨーロッパで DD が浸透しているのは、ボローニャプロセスと呼ばれるヨーロッパ共通の基準の存在がある(栗山他 2008) 4) ことが大きい、それが適用されない日本との DD は、解決すべき問題が多い。

上述のような困難を承知の上で DD を目指すかどうかを教師が決定する場合は、徹頭徹尾「学生にとっての必要性」を考えるべきである。本事例の場合、オルレアン大学の持つ会話コースが、博士論文の研究の

成就にとって、決定的な意味を持つという学問的理由があった。加えて、フランスで就職する場合には、フランスの学位が重要であるという事情もあった。DD 実現は、結果として大学のブランド力の向上に繋がるかもしれない。しかし現場の教員の立場からは、労力の割に効果が高いとは言いがたいほどに DD は制度的に重い。当該学生に余程のメリットがなければ DD は始めるべきではないというのが正直な感想である。

## 7. 結論

文部科学省は、各大学がそれぞれ学位を授与する DD ではなく「連携する複数の大学が共同で単一の学位を授与する」ジョイント・ディグリーの優位性を述べている(中央教育審議会 2014) 5)。しかし、学位認定の在り方の違いにおける問題点を鑑みると、本事例は DD だからこそ実現できたといえる。

## 引用・参考文献

- 1) 文部科学省高等教育局. 「大学における教育内容等の改革状況について(平成27年度)」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/daigaku/04\\_052801/\\_icsFiles/afieldfile/2017/12/13/1398426\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04_052801/_icsFiles/afieldfile/2017/12/13/1398426_1.pdf). (2018年9月15日参照).
- 2) 大場淳. (2005). 「フランスの国家学位と認証制度(habilitation) — 大学教育の質保証に関する一考察 —」『広島大学高等教育研究開発センターCOE研究シリーズ』16. pp.115-127.
- 3) Bergounioux, Gabriel. (2017). 「フランスの高等教育における研究倫理—オルレアン大学の例」 *RI (Research Integrity Reports)*, vol. 2, 大阪府立大学21世紀科学研究機構研究構成インスティテュート. pp.3-13.
- 4) 栗山直子, 齊藤貴浩, 前川眞一, 牟田博光. (2008). 「わが国の大学院における共同学位プログラムの現状に関する研究」『大学評価・学位研究』第8号. 独立行政法人大学評価・学位授与機構. pp.1-20.
- 5) 中央教育審議会 大学分科会 大学のグローバル化に関するワーキング・グループ. (2014). 「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/\\_icsFiles/afieldfile/2016/03/23/1353908.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2016/03/23/1353908.pdf). (2018年9月15日参照).